

令和5年支援第33号  
令和5年6月5日

都道府県土地改良事業団体連合会長 殿

全国土地改良事業団体連合会  
会長 二階俊博  
(公印省略)

令和5年度土地改良区体制強化事業統合整備推進研修(基礎研修)の  
開催について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当会の運営についてご理解とご協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、「令和5年度土地改良区体制強化事業統合整備推進研修(基礎研修)」  
は下記のとおり茨城県及び愛媛県で開催することとしております。

つきましては、希望される会場の研修会について、別紙参加申込書により、  
貴都道府県内の参加者をとりまとめるのうえ、申込みをお願いいたします。

敬白

記

#### 1 開催日時等

(1) 茨城県会場 調整中  
決定次第ご案内いたします。

(2) 愛媛県会場  
①開催日時 令和5年8月22日(火)10時00分～15時30分  
②開催場所 愛媛県松山市南堀端町2番地3  
JA愛媛本館リジェール松山  
Tel. 089-948-5631

#### 2 開催要領

別添「令和5年度土地改良区体制強化事業統合整備推進研修(基礎研修)  
実施要領」のとおり

#### 3 申込期限 愛媛会場 令和5年7月21日(金)

送付先 全国土地改良事業団体連合会支援部 田中  
E-Mail:k.tanaka@inakajin.or.jp

※参加を希望される方は、令和5年7月14日(金)までに別紙(参加申込書)にて、  
水土里ネット鹿児島 総務部地域支援課 会員支援係あてにお申し込みください。

## 令和5年度土地改良区体制強化事業統合整備推進研修(基礎研修) 実施要領

### 1 目的

土地改良区は、農業水利施設の管理や農業生産基盤の整備を通じた農地の利用集積を推進する中心的役割を担う団体であり、その機能と役割が十分発揮されることが期待されている。

一方で、農業・農村の構造の変化や組合員のコスト意識の高まりが見られるとともに、土地改良区の組織運営や土地改良施設・受益農地の管理が複雑化・高度化している状況が見られることから、土地改良区の統合再編、事業運営の透明化等の推進による組織運営基盤の強化等、事業実施体制の強化を図ることが必要である。

本研修により、土地改良区の統合整備を推進する人材の育成を図り、土地改良区の体制強化に資することを目的とする。

### 2 統合整備推進研修(基礎研修)

#### (1) 研修内容

- 1) 合併協議の体制構築・進め方について
- 2) 合併推進に係る諸課題・懸案事項への対応について  
(組織運営に係る課題等、施設管理に係る課題等)
- 3) 合併事例の検証・検討
- 4) 合併後における諸課題、懸案事項解消への取組について
- 5) 合併の推進に資する滞納処分の実施について

(別紙次第(愛媛県会場)参照)

#### (2) 開催時期・場所

- 1) 茨城県会場 調整中です。

#### 2) 愛媛県会場

- ①開催日時 令和5年8月22日(火)10時00分～15時30分
- ②開催場所 愛媛県松山市南堀端町2番地3  
JA愛媛本館リジェール松山

#### (3) 研修会対象者

(会場受講者数：茨城県会場調整中・愛媛県会場150名程度)

- ・土地改良区担当者
- ・都道府県土連担当者
- ・行政担当者

令和5年度  
土地改良区体制強化事業統合整備推進研修（基礎研修）

次 第

開催日 令和5年8月22日（火）  
開催場所 愛媛県松山市南堀端町2番地3  
JA愛媛本館 リジェール松山  
開催時間 10：00～15：30

- |                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 1 開 会                     | 10：00       |
| 2 研修会                     |             |
| （1）土地改良区の統合整備の推進について      | 10：10～11：00 |
| 全国水土里ネット支援部               |             |
| 休憩                        | 11：00～11：10 |
| （2）土地改良区の合併推進に資する滞納処分について | 11：10～12：00 |
| 全国水土里ネット支援部               |             |
| 昼食                        | 12：00～13：00 |
| （3）合併推進に係る諸課題・懸案事項への対応    | 13：00～14：00 |
| 農林水産省担当官                  |             |
| （4）土地改良区の合併事例発表           | 14：00～14：30 |
| 休憩                        | 14：30～14：40 |
| （5）パネルディスカッション            | 14：40～15：30 |
| 3 閉 会                     |             |

※ 講師の都合により研修内容等変更となることがあります。ご了解願います。